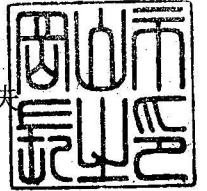


市街地再開発組合の事業計画の変更認可(公告)

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第38条第1項の規定により、市街地再開発組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和3年9月10日

岡山市長 大森雅夫



- 1 組合の名称
岡山市蕃山町1番地区市街地再開発組合
- 2 事業所の所在地
岡山市北区本町4番18号コア本町
- 3 事業施行期間
令和2年8月から令和7年3月まで
- 4 施行地区
岡山市北区蕃山町1番101、102、103、104、105、106、107、108、109、110、111、112、114、115、116、117、1001の一部、1002の一部、1005の一部、1007の一部、1014
- 5 設立認可の年月日
令和2年8月11日
- 6 事業計画の変更認可の年月日
令和3年9月10日